

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

JR 高崎駅の1日平均乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少となったが、その後回復に転じ令和5年は30,751人と以前の数値と比べ増加となっています。

また、上信電鉄高崎駅の1日平均乗車人員も、同様に令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、その後回復し、令和5年現在、2,106人と増加になっています。

バス交通では、民間の4事業者による複数の営業路線があるものの、1日平均の乗客人員は令和2年度を境に増加傾向にあります。平成22年度から運行を開始した市内循環バス「ぐるりん」（都心循環線）は、令和2年度の年間利用者数41,490人、令和5年度では51,041人と約1.23倍になり、中心市街地内を移動する利用者の増加傾向が見受けられます。

【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性】

高崎駅は、上越新幹線と北陸新幹線が停車する広域交通ターミナルであり、東京駅から約100kmの距離を新幹線で約50分で結び、本県の玄関口にとどまらず、首都圏と上越・北陸方面をつなぐ結節点として位置づけられています。

このような大きな地域ポテンシャルを背景に、現在、高崎駅東口周辺では、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Gメッセ群馬等の広域圏から交流人口を呼び込む新たな都市集客施設が整備され、新たな都市発展の歩みを続けています。

そして、中心市街地は、その中枢を担うエリアとしての役割が期待されており、公共交通機関の利便性の増進を図ることにより、高崎駅の東西両地区の一体性、回遊性の向上を図ることが求められています。

〔２〕 具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業（再掲）

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会		
【事業内容】	中心市街地の歩道等にサイクルポートを設置し、自転車の貸出しを実施		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	手軽に利用できるまちなかの移動手段としてコミュニティサイクルを実施することにより、中心市街地の集客や交流を促進し、賑わいの創出を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】お店ぐるりんタクシー運行事業（再掲）

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	高崎市		
【事業内容】	中心市街地を循環する無料のタクシーを運行		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地を循環する、乗り降り自由で無料の交通手段を整備することにより、中心市街地の集客や交流を促進し、賑わいの創出を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】市内循環バス「ぐるりん」都心循環線運行事業

【事業実施時期】	平成 21 年度～		
【実施主体】	高崎市		
【事業内容】	中心市街地内の公共施設等を結ぶコミュニティバスの運行		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	高崎駅西口を起点として中心市街地内の公共施設・商業施設や医療機関を結ぶコミュニティバスを運行することで、中心市街地の集客や交流を促進し、賑わいの創出を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】高崎アリーナシャトル運行事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	高崎市		
【事業内容】	高崎アリーナと高崎駅等を連絡するシャトルバス		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（休日）		
【活性化に資する理由】	高崎駅、高崎アリーナ、城南野球場の間をシャトルバスで結ぶことで、自家用車や大型バスだけでなく鉄道を含めた公共交通でのアクセスを確保することにより、中心市街地の集客や交流を促進し、賑わいの創出を図る。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

58

